

浜松市告示第122号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき公示する。

令和8年3月2日

浜松市長 中野祐介

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 東海美工	静岡県浜松市中央区 北寺島町 211-8	多機能型事業所 るれい るーむ	静岡県浜松市中央区 北寺島町 370	令和8年3月1日	保育所等訪問支援
株式会社 あそび学園	静岡県浜松市中央区下 石田町 320	Amis	静岡県浜松市中央区下 石田町 320 Amis2階	令和8年3月1日	児童発達支援
株式会社 スマイル・エナジー・ラボ	静岡県浜松市中央区村 楡町 4666-77	放課後等デイサービス ウィズ・ユー 浜松初生	静岡県浜松市中央区初 生町 655-1	令和8年3月1日	児童発達支援、放課後等 デイサービス
株式会社 叶	静岡県浜松市浜名区小 松 1153	児童発達支援・放課後等 デイサービス ス 渚	静岡県浜松市浜名区貴 布祢 2696	令和8年3月1日	児童発達支援、放課後等 デイサービス